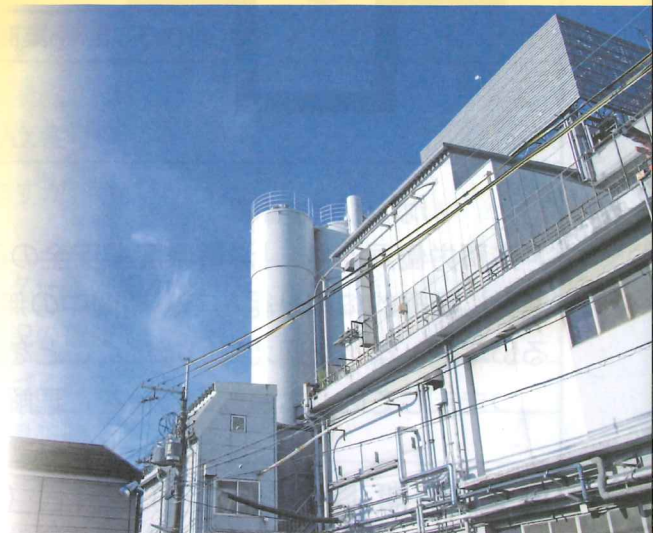


滋賀労働局においては、平成3年に毎年11月15日を「滋賀県産業安全の日」と定め、労働災害防止についての意識の高揚を図ってきました。今般、より多くの事業場、業種において労働災害防止に向けた機運を向上させること、各事業場で既に取り組んでいる安全衛生活動の実効性を高めることを目的として、滋賀県産業安全の日を中心とする1か月間の無災害運動を提唱し、事業場の自主的な取組を活性化し、年末に向けての労働災害防止の意識高揚を図ることとします。

11月15日 滋賀県 産業安全の日



無災害運動期間 11月1日～11月30日

1 主唱者 滋賀労働局・各労働基準監督署

2 実施者 県内の事業場

3 主唱者の実施事項

- ①滋賀労働局長による現場パトロールの実施
- ②「滋賀県産業安全の日」と「滋賀県産業安全の日無災害運動」の広報啓発
- ③事業場における安全衛生に対する意識を高めるための施策の展開
- ④実施者の実施事項に対する指導援助

4 実施者の実施事項

(1)「滋賀県産業安全の日」に実施する事項

- ①経営トップによる安全衛生に対する意識を高める意思表示
- ②経営トップによる安全衛生パトロールの実施
- ③安全衛生に対する取組についての労働者の家族に対する周知

(2)無災害運動期間に実施する事項

- ①「滋賀県産業安全の日」の横断幕、立て看板、ポスター等の掲示
- ②「滋賀県産業安全の日」に関する行事の準備
- ③安全基準や安全作業標準の総点検
- ④安全基準や安全作業標準の周知及び遵守状況の確認
- ⑤リスクアセスメントの実施及び実施結果に基づく改善
- ⑥労働災害を発生させない職場づくりのため、各事業場の特性に応じた安全衛生活動
- ⑦メンタルヘルス対策、治療と職業生活の両立、健康アクション宣言等への参加等、労働者の健康確保対策

「滋賀県産業安全の日 無災害運動」 に是非ご参加ください



主唱者 滋賀労働局・各労働基準監督署
主催者 (公社) 滋賀労働基準協会
建設業労働災害防止協会滋賀県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部
(一社) 日本ボイラ協会京滋支部
(一社) 日本クレーン協会滋賀支部
(公社) 建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部
(一社) 滋賀ビルメンテナンス協会

滋賀労働局では、「滋賀県産業安全の日」(11月15日)を中心とする1か月間に、事業場で安全衛生活動に積極的に取り組んで、期間中の無災害を目指すとともに、活動を継続的に行うことによって、明るい年末・年始を迎えていただくことを提唱しています。

つきましては、本運動の趣旨をご理解の上、ふるってご参加いただくようお願いします。

- **運動期間** 平成30年11月1日(木)～11月30日(金)
- **参加資格** 県内の事業場(事務所、工場、店舗、建設現場等)であって、滋賀県産業安全の日無災害運動の趣旨に賛同し、安全衛生活動に取り組む事業場
- **参加申込方法** 「参加申込書」(様式1)に必要事項をご記入の上、主催団体などへ郵送またはFAXでお申込みください。
申込み期間：平成30年9月1日(土)～平成30年10月31日(水)
※申込み期間前でも、受付可能です。
- **結果報告** 参加事業場は、「結果報告書」(様式2)に取組内容等をご記入の上、参加申込を行った団体に、郵送またはFAXでご報告ください。
結果報告メ切：平成30年12月15日(土)
- **とりまとめ等** 滋賀労働局では、運動の結果をとりまとめて公表し、労働災害が減少する方策の検討に生かしていきます。
また、次の3点で参加事業場を応援します。
 - ・参加事業場名をホームページに掲載(※)
 - ・期間中に無災害だった事業場名をホームページに掲載(※)
 - ・参加事業場に参加証を交付(結果報告書を提出した事業場のみ)(※)非公表希望の事業場を除きます。

平成30年度「滋賀県産業安全の日 無災害運動」参加申込書

当事業場は、「滋賀県産業安全の日 無災害運動」の趣旨に賛同し、平成30年11月1日から11月30日までの間に実施される無災害運動に参加します。

平成30年 月 日 提出

| | | | |
|--|---|-------|------|
| 事業場の名称 | | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| 事業場の労働者数 | 男 | 名、女 | 名、合計 |
| 事業場の業種 | 1 製造業 2 建設業 3 運輸業 4 商業 5 その他 () | | |
| 事業場担当者の職氏名、連絡先 | 職名 | 氏名 | |
| | 電話番号 | FAX番号 | |
| 参加事業場の名称(名称のみ)を滋賀労働局ホームページに掲載しますが、掲載を希望されない場合は、右を○で囲んで下さい。 | 掲載を希望しない | | |
| 運動期間中の実施予定事項(数字を○で囲んで下さい) | 1. 「滋賀県産業安全の日」の横断幕やポスター等の掲示 | | |
| | 2. 安全基準や作業手順の総点検及び遵守状況の確認 | | |
| | 3. リスクアセスメントの実施及び結果に基づく改善 | | |
| | 4. 事業場トップによる安全意識を高める意思表示 | | |
| | 5. 事業場トップによる安全衛生パトロール | | |
| | 6. 安全衛生の取組についての労働者の家族に対する周知 | | |
| | 7. 安全衛生教育の実施 | | |
| | 8. 労働者の健康確保に取り組む((1)~(3)に該当する場合は○を、(4)の場合は内容を記載ください。) (1)メンタルヘルス対策に取り組む。 (2)治療と職業生活の両立に取り組む。 (3)健康アクション宣言(協会けんぽの被保険者のみ)又はこれに類するものに参加 (4)その他 () | | |
| | 9. 1~8以外の活動を行う(内容の記載をお願いします。) 概要:() | | |

所属している団体の左欄に○印を記入して下さい。申込み期間前(5月1日~8月31日)は滋賀労働局に、申込期間中(9月1日~10月31日)は○を付けた団体にそれぞれご提出ください。

| | | | |
|-----------------------|---|-----------------------|--|
| (公社)滋賀労働基準協会 | 〒520-0806 大津市打出浜13-15 笹川ビル4F FAX: 077-522-1453 | (一社)日本ボイラ協会京滋支部 | 〒604-8261 京都市中京区御池通油小路東入ジョイ御池ビル2F FAX: 075-255-2924 |
| 建設業労働災害防止協会滋賀県支部 | 〒520-0801 大津市におの浜1-1-18 FAX: 077-522-7743 | (一社)日本クレーン協会滋賀支部 | 〒521-1212 東近江市種町296 FAX: 0748-42-7776 |
| 陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部 | 〒524-0104 守山市木浜町2298-4 FAX: 077-585-8015 | (公社)建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部 | 〒520-0043 大津市中央4-5-33 SKビル2-C FAX: 077-521-5352 |
| 林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部 | 〒520-0801 大津市におの浜4-1-20 FAX: 077-522-4258 | ○ (一社)滋賀ビルメンテナンス協会 | 〒520-0831 大津市松原町11-28朱竹石山ビル4F FAX: 077-534-3544 |
| 上記以外(団体名) | | | |

※参加案内を受けた団体がない場合等は、「上記以外」に「滋賀労働局」と記入し滋賀労働局宛にご提出下さい。
(〒520-0806 滋賀県大津市打出浜14-15 FAX:077-522-6625)

平成30年度「滋賀県産業安全の日 無災害運動」結果報告書

当事業場で平成30年11月1日から11月30日までの間に実施した運動の結果は、下記のとおりでしたので報告します。

平成30年 月 日

※参加申込書を提出した団体へ郵送またはFAXでご提出下さい。

| | | | |
|--|--|-------|--|
| 事業場の名称 | | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| 報告担当者の 職氏名、連絡先 | 職名 | 氏名 | |
| | 電話番号 | FAX番号 | |
| 運動期間中の実施 事項 (右欄の数字を○ で囲み、下の具体 的内容を簡潔にお 書き下さい) | 1. 「滋賀県産業安全の日」の横断幕やポスター等の掲示 | | |
| | 2. 安全基準や作業手順の総点検及び遵守状況の確認 | | |
| | 3. リスクアセスメントの実施及び結果に基づく改善 | | |
| | 4. 事業場トップによる安全意識を高める意思表示 | | |
| | 5. 事業場トップによる安全衛生パトロール | | |
| | 6. 安全衛生の取組についての労働者の家族に対する周知 | | |
| | 7. 安全衛生教育の実施 | | |
| | 8. 労働者の健康確保に取り組む ((1)~(3)に該当する場合は○を、(4)の場合は内容を記載 ください。) (1)メンタルヘルス対策に取り組む。 (2)治療と職業生活の両立に取り組む。 (3)健康アクション宣言(協会けんぽの被保険者のみ)又はこれに類するものに参加 (4)その他 () | | |
| | 9. 1~8以外の活動を行う(内容の記載をお願いします。) 概要: () | | |
| 具体的内容 (注) | | | |

(注) 運動期間中の実施事項の「具体的内容」欄は、書き切れない場合に欄を広げたり、別紙を添付いただいても構いませんが、その場合も、枚数が多くなならないよう簡潔をお願いいたします。

| 運動期間中(11月)の 労働災害発生状況(件数) | 休業4日以上 | 休業1~3日 | 不休 | 合計 |
|-----------------------------|--------|--------|----|----|
| | | | | |

(無災害だった事業場の方へ)

| | |
|---|----------|
| 無災害事業場の名称(名称のみ)を滋賀労働局ホームページに掲載しますが、掲載を希望されない場合は、右を○で囲んで下さい。 | 掲載を希望しない |
|---|----------|

(本結果報告書をご提出いただいた後、平成30年度「滋賀県産業安全の日 無災害運動」参加証を送付いたします)

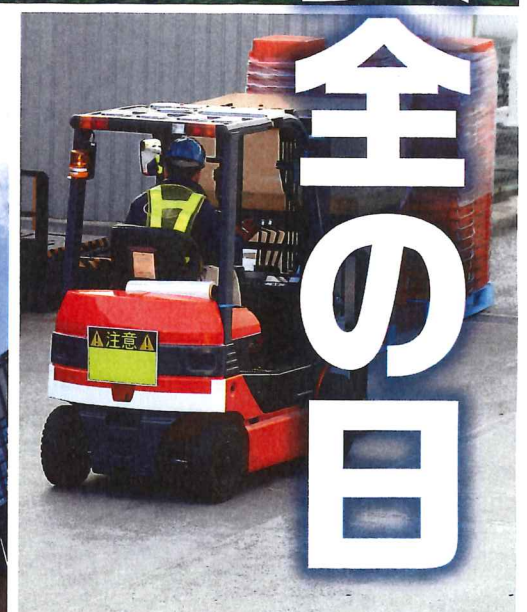
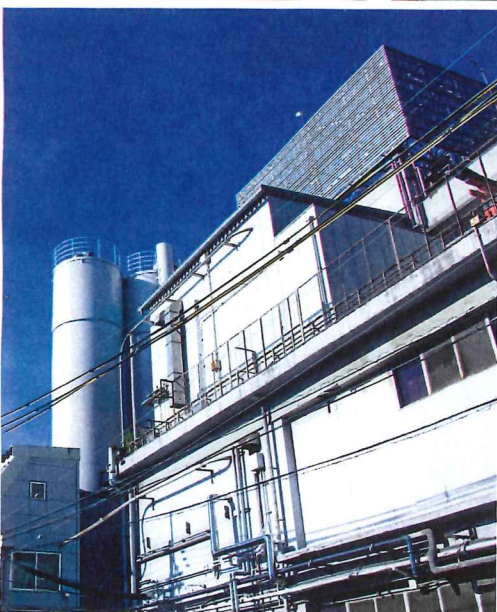
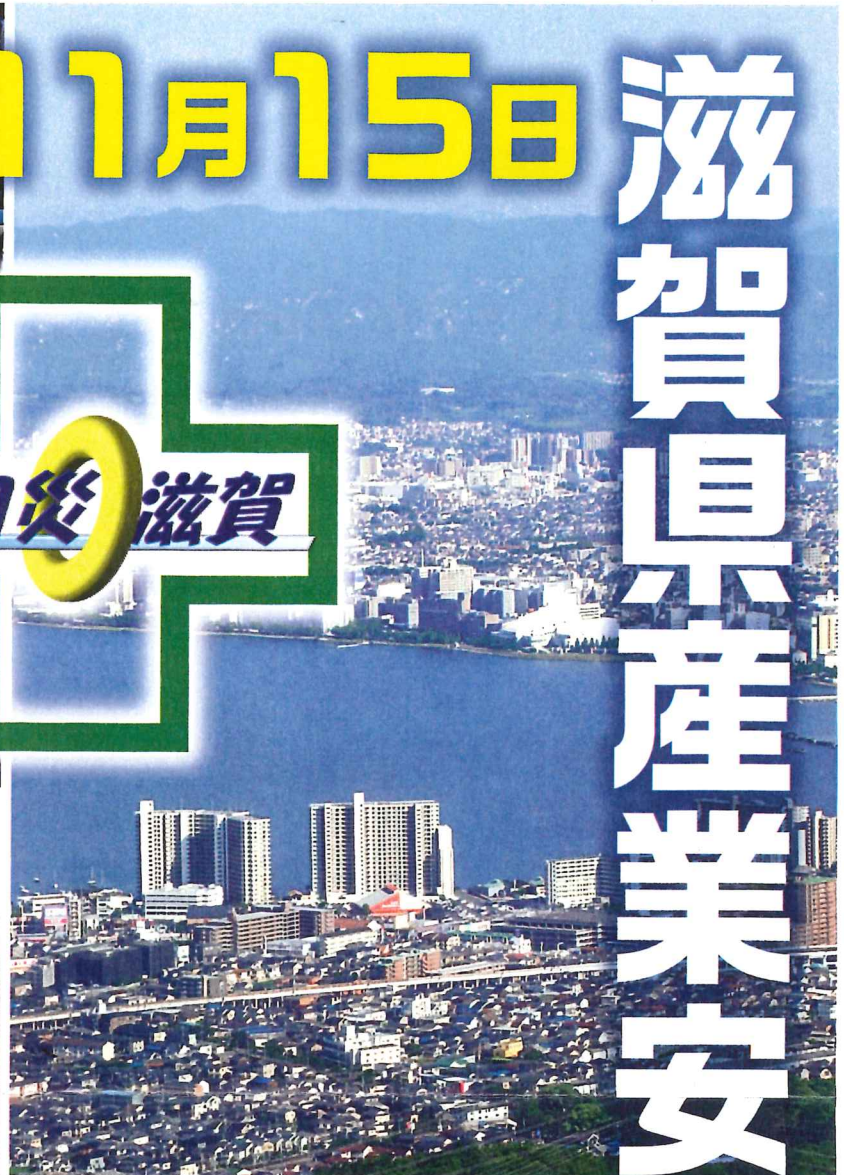
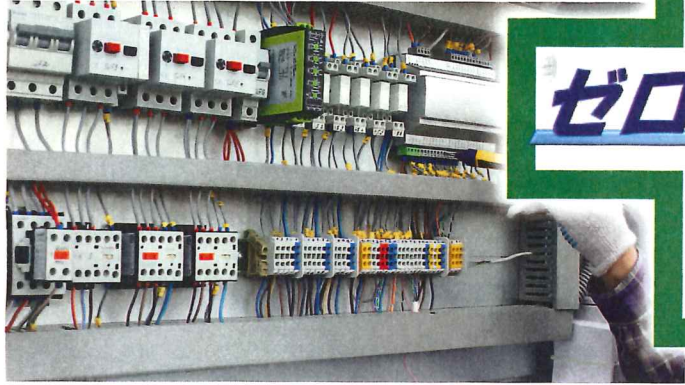
よろしければ、次のアンケートにお答え下さい(無回答でも参加証は交付いたします)

| | | | |
|--|--------|--------|--------|
| (一社) 滋賀県経済産業協会の会員企業ですか? (経産協は「滋賀県産業安全の日」を協賛しています) | はい | いいえ | |
| 昨年度までも参加されましたか? | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 |
| | 参加 不参加 | 参加 不参加 | 参加 不参加 |

11月15日

滋賀県産業安全の日

ゼロ災 滋賀



準備期間 11月 1日~11月14日

改善期間 11月16日~11月30日

主唱者 滋賀労働局・各労働基準監督署

協賛者 滋賀県
一般社団法人滋賀経済産業協会
建設業労働災害防止協会滋賀県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部
一般社団法人日本クレーン協会滋賀支部

くわしくは、

滋賀労働局

検索

日本労働組合総連合会滋賀県連合会
公益社団法人滋賀労働基準協会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部
一般社団法人日本ボイラ協会京滋支部
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部